

# 労働災害発生状況(同期比較)

木更津労働基準監督署

区 分		平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和元年 (11月末)	令和2年 (11月末)	対同期 増 減	死傷災害 増減率 (%)
製 造 業	食 料 品 製 造 業	22	24	10	11	12 (1)	1 (1)	9.1%
	繊 維 ・ 繊 維 製 品 製 造 業	0	1	1	1	2	1	100.0%
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	9	9	5	5	6	1	20.0%
	紙 等 製 造 ・ 印 刷 製 本 業	0	0	0	0	0	0	-
	化 学 工 業	5	11	9 (1)	7 (1)	16	9 (-1)	128.6%
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	10	7 (2)	6	6	8	2	33.3%
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属 製 品 製 造 業	4	11	7	6	8 (1)	2 (1)	33.3%
	金 属 製 品 製 造 業	18	13	19	16	15	-1	-6.3%
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	4	7	6	6	5	-1	-16.7%
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	0	0	1	1	3	2	200.0%
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	3	1	1	1	2	1	100.0%
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1	0	0	0	0	0	-
	そ の 他 の 製 造 業	12	9 (1)	11	9	4	-5	-55.6%
	小 計	88	96 (3)	76 (1)	69 (1)	81 (2)	12 (1)	17.4%
鉱 業	4 (1)	2	3 (1)	3 (1)	3	0 (-1)	0.0%	
建 設 業	土 木 工 事 業	11	16	23	20	22 (2)	2 (2)	10.0%
	建 築 工 事 業	19	25	41 (2)	30 (1)	43 (2)	13 (1)	43.3%
	[ 木 造 建 築 工 事 業 ]	4	5	9	6	15 (1)	9 (1)	150.0%
	そ の 他 の 建 設 業	31 (1)	16	24 (2)	21 (2)	18 (1)	-3 (-1)	-14.3%
	小 計	61 (1)	57	88 (4)	71 (3)	83 (5)	12 (2)	16.9%
運 輸 交 通 業	鉄 道 ・ 水 運 業	1	0	2	1	1	0	0.0%
	道 路 旅 客 運 送 業	7	6	14 (1)	12	9	-3	-25.0%
	道 路 貨 物 運 送 業	24	20	40	36	27	-9	-25.0%
	小 計	32	26	56 (1)	49	37	-12	-24.5%
貨 物 取 扱 業	陸 上 貨 物 取 扱 業	3 (1)	3	2	2	0	-2	-100.0%
	港 湾 荷 役 業	4	1	1	1	0	-1	-100.0%
	小 計	7 (1)	4	3	3	0	-3	-100.0%
農 林 業	9	13	12	8	12	4	50.0%	
畜 産 業 ・ 水 産 業	12	11	14	11	4	-7	-63.6%	
そ の 他 の 事 業	商 業	74	90	76	54	72	18	33.3%
	[ 各 種 商 品 小 売 業 ]	5	5	7	5	6	1	20.0%
	[ 新 聞 販 売 業 ]	9	14	8	3	8	5	166.7%
	通 信 業	13	24	9	7	17	10	142.9%
	医 療 保 健 業	18	16	12	9	11	2	22.2%
	社 会 福 祉 施 設	35	36	39	31	40	9	29.0%
	接 客 娯 楽 業	44	55	62	48	37 (1)	-11	-22.9%
	[ 旅 館 業 ]	15	14	16	12	8	-4	-33.3%
	[ 飲 食 店 ]	17	18	24	18	15	-3	-16.7%
	[ ゴ ル フ 場 ]	8	15	11	10	10 (1)	0	0.0%
	清 掃 ・ と 畜 業	13	22	19	17	21 (1)	4	23.5%
	[ ビ ル メ ン テ ナ ン ス 業 ]	4	9	3	2	6	4	200.0%
	警 備 業	0	4	3	3	3	0	0.0%
上 記 以 外 の 事 業	20 (1)	19	16	11	17	6	54.5%	
小 計	217 (1)	266	236	180	218 (2)	38 (2)	21.1%	
合 計	430 (4)	475 (3)	488 (7)	394 (5)	438 (9)	44 (4)	11.2%	

注) 1 労働者死傷病報告(休業4日以上)の統計である。

令和2年11月末現在

2 [ ]内の業種は内数である。

3 ( )内は死亡件数であり内数である。

4 令和2年統計は令和3年4月7日に確定予定である。

5 木更津労働基準監督署管内は、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、館山市、鴨川市、南房総市、安房郡鋸南町である。